

2020年5月11日

各位

株式会社三陽商会

第77期定時株主総会の議案に関する補足説明

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

今般、Institutional Shareholder Services, Inc.(以下、「ISS」とします)が、当社の第77期定時株主総会において上程する会社提案の「第3号議案 取締役9名選任の件 候補者番号1 中山 雅之氏」に対して反対推奨を、株主提案の「第6号議案 取締役7名選任の件 候補者番号5 細水 政和氏」に対して賛成推奨を行っているとの情報を入手いたしました。つきましては、下記の通りISSの推奨に対する当社の見解をご説明いたします。株主の皆様におかれましては、下記補足説明をご確認いただき、当社提案に対して何卒ご理解を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 第3号議案 取締役9名選任の件 候補者番号1 中山雅之氏の選任の件に対する当社見解

ISSは過去5年間の平均ROEが5%に満たないこと及び継続的な損失計上を理由に、中山氏の選任に対して反対推奨を行っておりますが、以下に当社の見解を述べさせていただきます。

この数年来、アパレル・ファッション業界においては消費者の節約志向が強く、Eコマース分野は好調に推移しているものの、百貨店を中心とした小売業態においては大変厳しい経営環境が続いております。このような状況下で当社は4期連続の赤字となり、株主の皆様の期待に添えない結果となりましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

本年4月14日、当社は全く新しい三陽商会に生まれ変わるべく、2年後の黒字化を必達目標とする「再生プラン」を公表いたしました。「再生プラン」の目指すべき方向性は、「ブランドバリュー、ブランドprestigeを向上させることで収益を上げるマルチブランドビジネスモデルの追求」であり、「基礎収益力の回復とそのため事業構造改革の断行」を基本方針としております。そして「再生プラン」で約束した2年後の黒字化を確実なものとする為、株式会社ゴールドウィンで事業再生の実績を持つ大江伸治氏(現:当社副社長執行役員)が社長に就任し「再生プラン」を力強くリードするとともに、中山雅之氏(現:当社代表取締役社長)が副社長として、その遂行を確実に支えて参ります。唯一の再任取締役候補者でもある中山氏は社内求心力が極めて高く、副社長として社内全体をまとめ上げる任を負い、プランの確実な遂行に欠くことの出来ない存在です。今般当社は、大江・中山氏のほか、新任社内取締役1名(社内取締役合計3名)および豊富な経営経験や小売りの専門知識を有する新任独立社外取締役6名の合計9名を取締役候補者とし、経営力、実行力

に加えコーポレートガバナンスが飛躍的に向上する取締役会体制を本定時株主総会にて上程させていただきます。上記9名の体制こそが、確実かつ迅速に「再生プラン」を完遂し、株主価値を向上させる事が出来る最適な経営体制であると確信しております。

(2) 第6号議案 取締役7名選任の件 候補者番号5 細水政和氏の選任の件に対する当社見解

ISSは、会社提案候補者が有していない投資家視点を取締役会にもたらし、取締役会の独立監視機能を強化するとの理由から細水氏の選任に賛成推奨を行っておりますが、以下に当社の見解を述べさせていただきます。

確かに取締役会に投資家視点を注入することは重要であり、当社は予めより経営統轄本部経営企画部をIR・SRの担当部署とし、海外・国内機関投資家をはじめとした多くの投資家の皆様とエンゲージメントを実施し、随時、取締役会に報告を挙げております。そして「再生プラン」公表後は、大江・中山両氏が中心となり投資家との面談を重ねており、投資家視点を経営および取締役会に取り込む体制をより確かなものとしております。また、独立監視機能強化の観点では、当社上程議案が全て可決承認された際には、全取締役9名のうち6名が独立社外取締役となり、独立社外取締役比率は28.6%から66.7%に向上し、徹底した独立監視機能の強化が図られます。この点に関しては、ISSも当社のガバナンス改善を評価していることを付記いたします。

このように、ISSが求める投資家視点および独立監視機能強化については、当社の施策および当社提案の取締役会体制で十分に担保されていると考える一方、ISSが賛成推奨する細水氏が当社取締役に就任するには看過すべきではない疑義が生じております。細水氏は提案株主であるRMB社(当社株式を765千株(議決権保有割合:6.32%)(2020年2月29日時点)のパートナーの地位にあります。RMB社は当社に送付した書簡において、細水氏を社外取締役候補者として推挙する目的について、①戦略的パートナーへの当社売却の可能性について検討すること、及び②提案株主そのものを戦略的パートナーとして選定する可能性を検討することであると説明し、提案株主が自ら当社を買収する可能性を示しております。これはつまり、細水氏が当社の取締役に就任した場合、当社の企業価値・株主価値を向上させることよりも、当社の買収者となる提案株主の利益を図ることを目的として行動する恐れがあり、細水氏と当社およびその他の株主(一般株主)との間で、重大な利益相反関係が生じる可能性があることを意味します。

ISSは上記理由だけでは反対理由にはなり得ないと指摘いたしますが、「再生プラン」の完遂により企業価値を向上させ、株主価値の増大を目指す当社にとって、上記の潜在的な利益相反の可能性は看過できない重大な問題と思料いたします。

株主の皆様におかれましては、2020年4月23日付「株主提案に関する書面の受領及び当該株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ」等の本件に係るプレスリリース、当社の招集通知ならびに上記補足説明の主旨をご理解いただきました上で、慎重な議決権行使判断を行っていただきますようお願い申し上げます。

以上